

## 平成24年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

### 1 日時

平成24年12月27日（木）10:00～12:00

### 2 場所

アキタパークホテル

### 3 出席者

菅原佳典委員長、及川洋委員、千葉一明委員、相馬智子委員、勝又義人委員、  
小西知子委員

### 4 審議事項

#### 【県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について】

委員：期間中の契約金額を見ると、工事量にバラツキがあり、平鹿・雄勝が少なくなっているが、どのようにして工事量を決めているのか。各地域の面積や人口などで決めるのか。

事務局：工事箇所については、各地域からの要望や緊急性の高い事業等を優先し予算要求しているため、全県均一の事業量とならない。今後も厳しい経済状況の中であっても、必要な工事については積極的に事業量を確保してまいりたい。

#### 【指名停止等の運用状況について】

委員：今回、県内業者が指名停止となっているが、措置要件の「不正又は不誠実な行為」とは談合か。

事務局：会社の経営上の理由により契約を辞退したものであり、談合ではない。

#### 【抽出案件（産業労働部公営企業課：小和瀬発電所水車発電機細密点検修繕工事、 玉川発電所水車発電機細密点検修繕工事）】

委員：震災の復旧工事等により技術者不足を考慮して、入札参加要件の技術者要件を緩和しているが、今後復旧工事が一段落したら技術者要件を元に戻すのか。

公営企業課：本工事は特殊な工事であり、入札参加が見込まれる業者が限られることから、今後も技術者要件は緩和し、入札参加の門戸を広げる予定でいる。

委員：落札者は本工事に関与した業者ではないが、品質は確保できるのか。

公営企業課：設置した業者でなくとも、基本的な部分に対応できる。施工にあっては

発電機等のメーカーから技術者を派遣させるよう仕様書に明記しており、必要に応じてアドバイスをもらうなどし品質確保に努めたい。

【抽出案件（雄勝地域振興局建設部：地方特定道路整備工事）】

委員：低入札受注により、地域の建設業者の体力が落ちてきている。下請業者に対する賃金報酬などを調べる機会はあるのか。

事務局：県では下請負実地調査や労務費調査を行っており、把握に努めている。

委員：全県を見ると落札率にバラツキがかなりあるように感じる。県内業者の育成の観点からも、低入札対策を強化してもらいたい。

事務局：低入札受注工事については、受注者側に対し技術者の増員配置を求めるほか、現場での段階確認を重点的に行うなどし、品質確保に努めている。県としても、引き続き低入札価格調査基準価格の見直しや入札契約制度の改善を図り、適切に対応してまいりたい。

また、公共工事は社会資本整備もさることながら、経済対策の側面も持ち合わせており、雇用維持についても配慮してまいりたい。